

町人事行政の運営状況

平成25年度決算における町職員の人事行政（給与・職員数など）の運営状況をお知らせします。

さらに詳しい内容は、町ホームページ（<http://www.town.matsuda.kanagawa.jp/>）に掲載していますのでご覧ください。

【問い合わせ】総務課庶務係 ☎(83)1221

1 職員の任免と職員数

▼職員数（一般職）（各年4月1日現在）

区分	職員定数	職員数	一般行政職			平均年齢
			一般行政	教育委員会	公営企業等	
平成25年	119人	108人	71人	23人	14人	41歳7月
平成26年	119人	108人	72人	23人	13人	42歳5月

2 職員の給与の支給状況

▼人件費（平成25年度一般会計決算）※特別職に支給される給料や報酬などを含む

住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	24年度の人件費率(参考)
11,604人 (26.3.31現在)	3,642,908千円	239,170千円	856,547千円	23.5%	23.3%

※実質収支は歳入と歳出の差額から翌年度に繰り越す財源を差し引いたものです
※国家公務員の給与の減額措置に伴い、平成25年7月から平成26年3月の間は、上記の金額から一部減額されています

▼職員給与費（平成25年度一般会計決算）

職員数 A	給与				1人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計B	
94人	337,019千円	46,593千円	115,007千円	498,619千円	5,304千円

※職員数は、特別会計、企業会計の職員は含まないため、他の表の職員数と一致しません

▼級別職員数（平成26年4月1日現在）※職員数は、松田町の給与条例に基づく行政職の給料表の級区分による人数です

区分	一般行政職等								技能労務職	合計
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級		
職名	主事補	主事	主任主事	主査	係長・副主幹	課長代理・主幹	課長・専任主幹	参事		
職員数	5人	14人	12人	30人	26人	9人	9人	1人	2人	108人
構成比	4.6%	13%	11.1%	27.8%	24.1%	8.3%	8.3%	0.9%	1.9%	—

▼職員手当

期末手当・勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当 支給割合：3.95月分（平成25年度分）	特殊勤務手当	危険・困難・不健康な業務などに従事したときに支給される手当（ごみ処理作業手当、運転手当、特殊作業手当、往診手当、感染症取扱手当、レントゲン取扱手当、医師手当）
退職手当	退職時に支給される手当 県内3市14町6一部事務組合で構成する退職手当組合より支給されます。	時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務したときに支給される手当
その他	扶養手当・住居手当・通勤手当・管理職手当 ・休日勤務手当・夜間勤務手当・宿日直手当 ・管理職員特別勤務手当		

3 その他

▼職員の休暇

職員は年次有給休暇と特別休暇等（病気休暇などの特別な事由に該当する場合）が与えられます。

平成25年	付与日数(1年)	20日
年次有給休暇	平均取得日数	7.3日

▼職員の研修 職員の能力開発のため研修を実施しています。

平成25年	研修講座数	51講座
	受講延べ人数	134人

▼職員の分限と懲戒処分

平成25年	分限処分者数	0人
	懲戒処分者数	0人

▼平均給料月額と平均年齢

区分	平均給料	平均年齢
一般行政職	304,400円	41歳1月
技能労務職	260,600円	56歳0月

▼一般行政職の経験年数別給料月額

区分	10~14年	15~19年	20~24年
大学卒	283,200円	304,200円	355,500円
高校卒	—	—	333,600円

▼一般行政職の初任給

区分	松田町	国
大学卒	172,200円	172,200円
高校卒	140,100円	140,100円

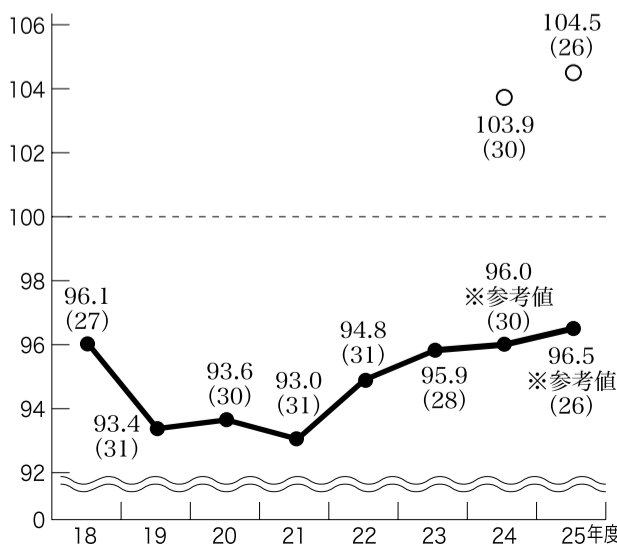
▼特別職の給料と町議会議員の報酬（平成25年度分）

	区分	月額	期末手当
給料	町長	747,000円	3.5月分 (一部減額)
	副町長	613,000円	
	教育長	582,000円	
報酬	議長	350,000円	4.3月分
	副議長	270,000円	
	議員	250,000円	

※国家公務員の給与の減額措置に伴い、平成25年7月から平成26年3月の間は、上記の金額から一部減額されています

〈松田町のラスパイレズ指数〉

()は県内33市町村中の順位（※18年度は35市町村）



ラスパイレズ指数とは、地方公務員の給与水準を計る物差しとなるもので、職員の経験年数や学歴等を基に、国家公務員の俸給月額を100として算出した指数です。

※平成24年・25年のラスパイレズ指数は、国が東日本大震災からの復興等の財源とするため、国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律により平成24年4月から2年間の給与減額措置を実施したことにより上昇していますが、減額措置が無いものとした場合の指数は、「参考値」の値になります
なお、町でも、7月から給与減額を行い、町災害対策費用の一部に使用しました